

# 転入の手続きについて

受け入れ準備をしますので、転入確定後、お早めに新田小学校へご連絡ください

- \* お子様のお名前
- \* 性別
- \* 学年
- \* 新住所(マンション名など)と連絡先
- \* 最初の登校予定日

豊中市外からの転入

お住まいの市町村役所で住民異動の届出

「転出証明書」が交付

在籍している学校で転学手続

「在学証明書」・「教科書給与証明書」が発行

豊中市内からの転入

転居完了後

豊中市役所市民課、又は市役所新千里出張所、庄内出張所で住民異動の手続き  
\* 豊中市外からの転入の場合は下記2点をお持ちください。

- ・ 転入前の役所で発行された「転出証明書」
- ・ 在籍していた学校で発行された「在学証明書」

「転入学通知書」が発行

「異動通知書」「転入学通知書」が発行

提出

在籍している学校で転学手続

「在学証明書」「教科書給与証明書」が発行

新田小学校で転入手続き

下記3点をお持ちください。

- ・ 転入前学校で発行された「在学証明書」
- ・ 転入前学校で発行された「教科書給与証明書」
- ・ 豊中市役所で発行された「転入学通知書」

## 【教科書について】

転入前の学校で使用していた教科書は、出版社が同じものはそのまま使用します。

異なる教科書については本校で無償給与いたします。

豊中市内で使用している教科書は下記をご参照ください。

[http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo\\_iin/gakkodukuri/kyoukayou\\_tosyo.html](http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/gakkodukuri/kyoukayou_tosyo.html)